

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 24日

福井県知事 殿

提出者

住所 915-8585  
福井県越前市大虫町第7号2番地

氏名 株式会社 木原  
代表取締役 山本 達雄

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0778-24-2200

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 木原
事業場の所在地	福井県越前市大虫町第7号2番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D06 (総合建設業)
②事業の規模	完成工事高 ¥303,900,000 円
③従業員数	49名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<input type="checkbox"/> がれき類 処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再生資源化) <input type="checkbox"/> 廃プラスチック類 処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再生資源化) <input type="checkbox"/> 紙くず類 処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再生資源化) <input type="checkbox"/> 木くず類 処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再生資源化) <input type="checkbox"/> 建設混合廃棄物類 処理業者(再生)へ委託(再生後は原料として再生資源化)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- ISO14001：2021に基づき管理を実施する。  
MS管理責任者を「産業廃棄物統括管理責任者」とする。  
ISO事務局を管理本部とし、各作業所に指導・指揮する。

産業廃棄物統括管理責任者：MS管理責任者



産業廃棄物管理責任者：作業所長

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙（表一）のとおり	
	排出量	4944.7 t	t
	（これまでに実施した取組） 分別収集していましたが、意識が全員まで徹底していなかった。		
②計画			
	産業廃棄物の種類	別紙（表二）のとおり	
	排出量	4890 t	t
	（今後実施する予定の取組） 分別収集の意識を高め、再資源化に努力する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ○廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず等の集積Boxを設置し、分別集積を行い他の廃棄物が混入しないように保管する。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ○現状を維持し、引き続き分別集積・保管する。

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	_____ t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	_____ t
	(今後実施する予定の取組)	

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	_____ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	_____ t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	_____ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	_____ t
(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	_____ t	_____ t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙（表-2）のとおり	
	全処理委託量	4,944.7 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4,499.3 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	445.4 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
(これまでに実施した取組)			
○優良認定処理業者を強者選定基準の優先事項とする。 ○できる限り再生利用（リサイクル）業者を選定すると共に、委託基準・マニフェスト交付義務等の法律を遵守したうえで、処理委託する。			

●産業廃棄物の排出の抑制に関する事項（表-1）

①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物	その他
	排出量	4,507.0 t	59.4 t	4.3 t	246.8 t	30.5 t	96.7 t
	(これまでに実施した取組) ○資材等の梱包材等、繰り返し使用してもらうように納入等協力会社に依頼する。 (リデュース) ○舗装工事施工の為今回は、がれき類が多く発生した。						
②計画	【目標】（ R 6 年度）						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物	その他
	排出量	4,500 t	60 t	4 t	250 t	30 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) ○資材等の梱包材等、作業所への搬入を抑え“産業廃棄物”を搬出しないよう 納入等協力会社に依頼する。(リデュース) ○資材等の梱包材等、繰り返し使用してもらうように納入等協力会社に依頼する。 (リユース)						

●産業廃棄物の処理の委託に関する事項（表-2）

①現状	【前年度（ R 5 年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	紙くず	木くず	建設混合廃棄物	その他
	全処理委託量	4,507.0 t	59.4 t	4.3 t	246.8 t	30.5 t	96.7 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	4,499.3 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0 t	0 t
	再生利用業者 への処理委託量	7.7 t	59.4 t	4.3 t	246.8 t	30.5 t	96.7 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ○できる限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト 交付義務等の法令を遵守したうえで、処理を委託する。						
②計画	【目標】（ R 6 年度）						
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ類	木くず	建設混合廃棄物	その他	
	全処理委託量	4,500 t	60 t	250 t	30 t	50 t	
	優良認定処理業者 への処理委託量	4,000 t	25 t	0 t	0 t	0 t	
	再生利用業者 への処理委託量	500 t	35 t	250 t	30 t	50 t	
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う 業者への処理委託 量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組) ○できる限り再生利用（リサイクル）業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト 交付義務等の法令を遵守したうえで、処理を委託する。 ○優良認定処理業者を業者選定の優先事項とする。						

②計画	【目標】（令和7年度）		
	産業廃棄物の種類	別紙（表-2）のとおり	
	全処理委託量	4,890 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	4,025 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	865 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>○全処理委託量は工事受注により変動が有るが、なるべく優良認定処理業者への処理委託量を増やす。</p>			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。